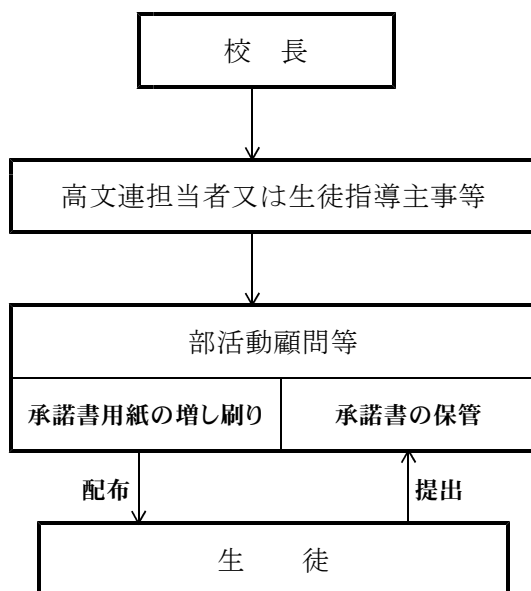


個人情報の使用に関する承諾書提出について

- 1 承諾書の様式について
[様式1] のとおりとする。
- 2 承諾書の有効期限について
生徒が当該校在籍中は有効とする。
- 3 承諾書の配布、集約及び保管について
 - 承諾書は、関係部活動顧問等が承諾書用紙を必要数複製し、遺漏のないよう部活動所属生徒（高文連が抱える19専門部に所属する生徒）に配布する。
 - 集約は関係部活動顧問等が責任をもって行うこと。
 - 保管については、関係部活動顧問等が該当生徒が卒業又は当該校に在籍しなくなるまで責任をもって保管すること。
 - 在籍校に参加希望の部門に該当する部活動がない場合は、担任等の関係教師が責任をもって承諾書を集約・保管すること。
 - 承諾書集約後に入部した生徒についても、漏れなく承諾書を提出させて保管すること。
 - 次年度以降も本年度と同様に、新入部員については承諾書の提出・保管を行うこと。
- 4 その他
 - 福岡県高文連主催事業に参加する場合は、承諾書が提出されていることを前提とする。
 - 承諾書の提出について特段の教育的配慮が必要な生徒については、年度当初に学校長より関係する専門部の部会長まで連絡をお願いします。その後、専門部と高文連事務局で対応を協議します。
 - 九州高文連及び全国高文連主催事業においても、個人情報を使用されることをご承知おきください。

<承諾書集約・保管までの流れ>



※生徒とは、高文連専門部(19専門部)に所属する生徒です。

【補足】

「個人情報の使用に関する承諾書」の様式のWordファイルが必要な場合は、福岡県高文連のホームページからダウンロードできます。

個人情報に関する承諾書

- 1 福岡県高等学校芸術・文化連盟が個人情報とするもの
 - (1) 生徒氏名及び性別
 - (2) 生徒の在籍学校名及び学年
 - (3) 生徒の作品及び大会等での成績
 - (4) 生徒の写真等(諸事業に参加中のスナップ写真、顔写真及びビデオ映像・音声等)
 - (5) 生徒の作文・感想文

- 2 個人情報の使用について
 - (1) 福岡県高文連が作成する印刷物等への掲載
大会プログラム、パンフレット、高文連新聞(うめっぴ新聞)、高文連集録、作品集・記録集・記録ビデオ、その他の印刷物
 - (2) 福岡県高文連ホームページへの掲載(極力個人が特定できないものとします)
 - (3) 教育委員会等への報告
 - (4) 報道機関等への情報(大会結果等)提供
 - (5) 出場校への記録写真・記録ビデオの提供
※上記以外に個人情報の使用が必要な場合には、福岡県高等学校芸術・文化連盟会長の決裁を必要とする。
また、インターネットを活用した配信等を行う場合には、その度に承諾を取ることとします。

- 3 その他
なお、九州高文連及び全国高文連主催事業においても個人情報が使用されますので併せてご承諾ください。

福岡県高等学校芸術・文化連盟会長 殿

加盟校在学中、上記1、2及び3について、個人情報の使用を承諾します。

令和 年 月 日

生徒在籍学校名

生徒氏名

保護者氏名

印